

2021（令和3）年度 東京大学 入試問題 第1問 解答例

一 福祉国家の対象から排除された人々の自助グループには、医療機関内や身内とは別の、相互的な生の社会性があるということ。

* 「そこ」（主題）＝「福祉国家の対象から排除された人々の・自助グループ」への言及が必須である。主題や主語の誤りは根本的なミスである。

* 「H I V」「病人」などは具体例のママであり、説明になっていない。

（参考）

以下の「解答例」は、「朝日新聞デジタル」（二〇二一年八月一二日）に記載された、本文の筆者である松嶋健氏自身による。

治療者と患者という一元的な関係でも、もともと近しい家族との関係でもなく、H I V感染者・エイズ患者は お互い見知らぬ間柄だったにもかかわらず、苦しみを軽減し問題を解決するために世話をしたり知や実践を共有したりすることで、非感染者も含めた独自の関係性が生まれていったということ。

* 筆者自身は、右の通りの内容を自著で傍線部（ア）と表現したことになる。しかし、右のままでは、字数オーバーはともかくとして、傍線部のママ、具体例のママの使用、主述関係のねじれ、さらに冗長な表現など、表現面でも合格答案とは言えまい。したがって、東大の要求する合格答案とは、この「筆者自身の考えとほとんど同じ内容を、より簡潔かつ的確な表現でまとめえた解答」ということになる。

* この事例によっても、「本文内容が読めいたら、問題は解ける」などと安易には言えないことは明らかである。解答を構成・表現するということを軽視してはいけない。

二 公的医療に、国家による管理と統治とは異なる、苦しむ人々を地域で支える共同的で公共的な考え方方が現れたということ。

* 「国家の・管理と統治の論理」から、「苦しむ人々を支える・地域の・共同的で公共的な論理」への転換である。

* 「精神医療・精神保健」は単なる具体例であり、「論理」の説明ではない。

三 顧客が欲望に従い、商品やサービスを主体的に選ぶという考え方には、個人の孤独な自己責任と欲望の自覚に拠るということ。

* ここでも「医療」は、「インフォームド・コンセント」の例が示すように、一例に過ぎないで言及しないこと。

* 「自分の欲するものを知っていること」も、添加されている。抜け落ちないように。

四 個人や社会に基づく福祉国家の対象から排除された人々は常に存在する。ケアは、医療者と患者や家族との人間関係に止まらず、痛み苦しむ人々が必要とする身体の世話をし調えるためのすべてから成る共同的で協同的な作業であり、生の社会性に通じるということ。(一二〇字)

* 「本文全体の趣旨」を踏まえるには、「近代」への批判が必要となる。とりわけ、「個人を基盤にしたものとも社会全体を基盤におくものとも異なる」ことの指摘が要旨把握として必須である。高校では必ず学ぶ、ド・モルガンの法則どおり、「個人（私的自由・選択の論理）とも社会全体（国家）とも異なる」と本文には明記されているのであって、「国家が個人を主体とみる」といった類の論理的な混乱に陥らないようにしたい。

五 a 診察 b 蹄 c 羅針